

本日、ここに、鹿島市議会令和2年9月定例会を招集し、諸案件につきましてご審議をお願いするものでございますが、議案の提案に先立ちまして、鹿島市を取り巻く最近の情勢や今後の主要な施策について申し上げます。

【はじめに】

熊本県を中心に九州や中部地方など日本各地で甚大な被害をもたらした「令和2年7月豪雨」については、災害発生から2か月が経過しようとしています。本州付近に停滞した梅雨前線の影響で、線状降水帯などによる局地的で猛烈な雨が降り続き、河川の氾濫、土砂災害が多数発生し、70人を超える尊い命が犠牲になりました。

ここに、改めて犠牲となられた方々とそのご遺族に対して深い哀悼の意を表するとともに、被災されました全ての方々に心よりお見舞いを申し上げます。

本市におきましても、7月6日からの24時間雨量が奥山観測所で474ミリメートルを計測するなど、断続的に大雨が降り、浜川の越水や土砂災害などにより大きな被害が発生しました。

本市では、直ちに災害対策本部を設置し、自衛隊や国土交通省、佐賀県から派遣していただいた災害対策現地情報連絡員や消防団幹部の皆様と情報共有しながら対応を協議してまいりました。

そして、市民の皆様の安全を第一に考え、早めの避難や避難準備を呼びかけたところでございます。開設した避難所には、多い時で、310世帯756人が避難されました。また、避難所については、新型コロナウイルス感染症を考慮し、各地区の小中学校を含めて20か所を開設し、避難所での「密」をなるべく避けるように運営したところでございます。

幸い今回の豪雨による人的被害はございませんでしたが、現在把握しているところで、住家の全壊1件、半壊等5件、そこに床上・床下浸水や土砂流入等を含めると住家の被害総数は94件にのぼり、また、農地、農業用施設、市道などの被災箇所は720か所を超えるなど、被害は広範囲に及んでいます。

私も、実際に倒壊現場や浸水家屋、土砂崩れなどの災害現場を見て回りその被害の大きさを実感したところでございます。現在、できる限りスピード感をもって復旧作業を進めております。一日も早い復旧を果たし、被災者の皆様をはじめ、市民の皆様の生活再建に取り組んでまいります。

そのような中、8月5日までに市内外から約430人のボランティアの皆様に来ていただき、地域住民の皆様と一緒に、被災家屋の泥の除去や災害ゴミの撤去などにご尽力いただきました。また、消防団の皆様には、大雨の中での「土のう積み」やその後の山間部での土砂撤去など昼夜を問わず対応していただきました。

これまで、被災された方々の支援や復旧にご尽力いただきました皆様に、この場をおかりしまして心から感謝申し上げます。

本市は、死者・行方不明者を出した昭和37年のいわゆる「7・8水害」など、大きな水害に度々悩まされてきました。そして、その大きな水害を経験しながら、これまで「災害に強いまちづくり」にまい進してまいりました。河川改修工事や排水ポンプの増設、ダム completion、防災拠点となる新世紀センターの建設、防災情報伝達システムの整備など、その実現に向けて着実に進んでおります。

しかしながら、災害対策に「終わり」はございません。数十年に一度の大雨が当たり前のようになってきたここ数年の状況を見ますと、これまでの経

験や前例にとらわれない災害対策の必要性を感じております。今後も、「いかに被害を小さくするか」という「減災」の考えを念頭に置き、引き続き、市民の皆様とともに「災害に強いまちづくり」に向けて取り組んでまいります。

【新型コロナウイルス感染症対応について】

続きまして、新型コロナウイルス感染症対応について申し上げます。

国内では、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための緊急事態宣言が解除された5月下旬以降、しばらくの間、感染は落ち着きつつありましたが、7月に入って全国で再び感染者数が急増しております。県内におきましても、7月20日に2か月半ぶりに新規感染者が発生して以降、8月20日までの1か月間に160人の感染者が確認され、再び感染が拡大している状況でございます。

このような状況を踏まえ、私は、お盆を前に、県外からの帰省やお盆参りなどが感染につながらないように、感染予防の徹底についてお願いのメッセージを発したところでございます。

収束が見通せない中で、新型コロナウイルス感染症とは長期にわたり向き合わなければならない、十分な感染予防対策と社会経済活動との両立を図っていかなければならないと考えております。

そのために、国の第2次補正予算で拡充された新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、本市独自の感染予防や経済対策事業などを実施するため、補正予算案を編成し、本定例会に提案させていただいております。今回の新型コロナウイルス感染症関連の対策事業は、「感染予防」や「事業者の事業継続」に加え、感染症の存在を前提とした「新しい生活様

式」へ対応するための事業も実施することとしております。今後も、市民の皆様のご健康を守ることを第一に、県や関係機関と連携しながら、感染防止と地域経済回復のために周知啓発や経済対策事業に取り組んでまいります。

【新型コロナウイルス感染症関連の経済対策について】

次に、新型コロナウイルス感染症関連の経済対策で、先行して取り組んでいる本市独自の事業「鹿島を元気に！家計もお店も『助かっ券』」について現在の状況を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の影響で、冷え込んだ消費を喚起し、地域経済の回復を図るとともに、市民生活への支援を目的として、市内の店舗等で利用できるクーポン券、いわゆる「助かっ券」を、1人当たり4,000円分、市民の皆様全員に配布しているところでございます。

8月1日の利用開始から1か月余りが経過し、8月31日現在、加盟店として273事業所にご参加いただき、また、配布総数の約6割をすでに利用いただいている状況でございます。したがって、この1か月間で額面約7,000万円の「助かっ券」が市内経済を循環し、券の利用に伴う消費額を算定いたしますと、約1億4,000万円の経済効果があったと見込んでおります。

新型コロナウイルス感染症は、長期にわたって我々の生活や地域経済に影響を与えています。市民の皆様には、この「助かっ券」をぜひ活用いただき、地域経済を支えていただければと思っております。

【第七次鹿島市総合計画策定について】

次に、「第七次鹿島市総合計画」の策定状況について申し上げます。

令和3年度を開始年度とする、第七次鹿島市総合計画は、現行の第六次総合計画の策定コンセプトを継承しつつ、「災害に強いまちづくり」を追加方針として策定作業を進めてきたところでございます。

また、市民の皆様のご意見を反映するため、昨年12月に市民アンケート、本年5月に市内中高生を対象としたアンケートを実施いたしました。そこで提案いただきましたご意見やご要望、アイデアを集約し、庁内の各セクションにおいて協議、検討を進め、基本構想、基本計画の庁内案を取りまとめたところでございます。

その後、8月3日に「鹿島市総合計画審議会」に諮問をいたしており、これまで丁寧かつ熱心な審議を進めていただいております。

総合計画は、今後5年間の鹿島市のまちづくりの指針となるものであり、市民の皆様にもわかりやすく具体的な目標を掲げるよう努めているところでございます。

今後は、議会の皆様からのご意見やパブリックコメントでの市民の皆様のご意見を参考に最終的な総合計画（案）として整理し、審議会での協議を重ね、答申を受けたのち、12月定例会において提案し、審議をお願いする予定といたしております。

【新市民会館建設事業について】

最後に、新市民会館建設事業について申し上げます。

新市民会館建設事業につきましては、長い期間をかけて丁寧な検討が行われてきましたが、新型コロナウイルス感染症対策として全国的な緊急事態宣言が発出されたことなどの状況の中で、5月29日に建設工事に係る条件付き一般競争入札の公告をいたしました。その後、7月7日及び7月14日に

開札を行った結果、電気設備工事、機械設備工事、舞台特殊設備工事については落札されたものの、建築工事については応札価格が予定価格を超過していたために不落となりました。

その主な要因としては、昨今の建築工事をめぐる様々な事情が考えられ、現在、急いで分析・精査を行っているところです。今後は、その結果を踏まえて対応することになりますが、あらためて具体的な提案を行うには、なお1か月から2か月程度の時間は必要であろうと見込んでいるところです。

【議案について】

それでは、提案いたしました案件につきまして、その概要を説明いたします。議案は、決算認定、補正予算など、合計11件でございます。

【報告について】

はじめに、報告第5号 令和元年度鹿島市土地開発公社決算について申し上げます。

決算の概要といたしましては、令和元年度は公有地の取得及び売却の事業は実施しておりません。

その結果、損益につきましては、事業外収益の38,654円から、一般管理費の14,230円及び事業外費用の430円を差し引き、23,994円の経常利益となっております。

この経常利益は、令和2年度へ繰越し、準備金として整理いたしております。

【専決処分事項の承認について】

次に、**議案第26号** 専決処分事項（令和2年度鹿島市一般会計補正予算（第5号））の承認について申し上げます。

7月の梅雨前線豪雨により、本市で多数の被害等が発生したことに伴い、一日も早い復旧を果たすため、緊急的に措置する必要がある経費について、地方自治法第179条第1項の規定により、7月27日付けで専決処分したものでございます。

この補正予算は、予算の総額に2億9,224万円を追加し、補正後の総額を192億3,910万9千円としたものでございます。

歳入では、国・県支出金、基金繰入金、市債を計上しております。

歳出では、民生費、衛生費、農林水産業費及び災害復旧費で、それぞれ災害復旧などに要する経費を計上いたしております。

【令和元年度決算認定について】

次に、**議案第27号** から **議案第31号** につきましては、令和元年度の一般会計及び特別会計に関する歳入歳出決算となります。

令和元年度におきましては、「第六次鹿島市総合計画」の4年度目となり、さらなる計画実現のために必要な事業について取り組んでまいりました。

各会計別の決算状況は、一般会計をはじめ、各特別会計も黒字決算となり、おおむね順調に各事業を推進いたしました。

それでは、はじめに、**議案第27号** 令和元年度鹿島市一般会計歳入歳出決算認定について申し上げます。なお、決算につきましては円単位であります。なお、便宜上、千円単位で申し上げます。

令和元年度の歳入につきましては、総額151億6,085万2千円となり、地方交付税や市債などの増により、対前度年比1.5%の増となりました。

た。

一方、歳出につきましては、総額148億5,972万8千円となり、公債費や補助費等の増により、対前年度比2.1%の増となりました。

その結果、翌年度に繰り越すべき財源を差し引き、2億6,333万3千円の黒字決算となりました。

基金については、予算編成上、当初予算は、市の積立金である財政調整基金から4億4,000万円、公共施設建設基金から1億1,844万円の繰り入れをいたしました。各種事務事業の見直しなどにより、年度末までに、それぞれ、約1億8,600万円と約8,700万円の積み立てを行い、今後の財政運営に備えることといたしております。

また、市債残高は、令和元年度末では約112億円であります。償還費のうち、普通交付税で全額措置されます臨時財政対策債を除けば、約63億9,000万円となります。

この償還費にも普通交付税により措置されるものがありますので、市の自主財源で返済する金額は、実質的には約36億円となっております。

本市の行財政運営の主要な部分を占める一般会計においては、行財政改革や市税などの自主財源の確保に取り組みながら、健全な運営を行っていくことが重要であると認識いたしております。

次に、議案第28号から議案第31号までは、それぞれの特別会計の決算認定でございます。

これらにつきましては、各特別会計の設置目的に従いまして事業の推進を図ってきたところでございます。

まず、議案第28号 令和元年度鹿島市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

本特別会計は、令和2年4月1日から地方公営企業法が適用され、公営企業会計へ移行したことに伴い、令和2年3月31日で閉鎖いたしております。

令和元年度の歳入の総額は、18億6,513万7千円、歳出の総額は、18億2,140万2千円で、差し引き4,373万5千円となり、令和2年度において公営企業会計となった下水道事業会計へ引き継がれております。

次に、**議案第29号** 令和元年度鹿島市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

令和元年度の歳入の総額は、38億187万5千円、歳出の総額は、37億7,984万3千円で、差し引き2,203万2千円の黒字決算となっており、令和2年度において国民健康保険基金へ積み立てたところがございます。

次に、**議案第30号** 令和元年度鹿島市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

令和元年度の歳入の総額は、4億1,887万7千円、歳出の総額は、4億1,843万7千円で、差し引き44万円となり、令和2年度会計へ繰り越したところがございます。

続きまして、**議案第31号** 令和元年度鹿島市給与管理特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

この会計は、職員給与支給事務の簡素化を図ることを目的とした会計でございます。水道事業を除く一般会計及び特別会計のそれぞれの給与費決算額と重複した決算となっております。

最後に、**議案第32号** 令和元年度鹿島市水道事業会計決算認定について申し上げます。

令和元年度の収益的収支につきましては、純利益が1億1,819万9千

円生じたため、全額を減債積立金に積み立てることとしております。

また、資本的収支につきましては、1億9,856万2千円の不足が生じたため、当年度分損益勘定留保資金等により補填したところでございます。

以上、令和元年度決算認定についての説明を終わりますが、今後とも、先行き不透明な社会経済情勢の中、「行財政改革プラン」を着実に実行し、限りある人材と予算の効率性を高め、「第六次鹿島市総合計画」に基づく主要施策の実現とともに、将来にわたり「持続可能な行財政運営」の構築に努めてまいり所存でございます。

【令和2年度補正予算案について】

次に、議案第33号 令和2年度鹿島市一般会計補正予算（第6号）について申し上げます。

今回の補正は、7月梅雨前線豪雨に伴う災害対策経費や新型コロナウイルス感染症対策事業（第4弾）の増などについて計上いたしており、予算の総額に21億6,660万6千円を追加し、補正後の総額を214億571万5千円といたすものでございます。

歳入につきましては、事業の決定、追加などに伴う国・県支出金、分担金及び負担金、市債などを計上するとともに、令和元年度決算剰余金としての繰越金などを計上いたしております。

歳出のうち主なものとしましては、総務費では、令和元年度決算剰余金の確定に伴い、地方財政法第7条の規定により決算剰余金のうち2分の1相当額を財政調整基金への積立金として計上いたしております。

民生費では、「災害援護資金貸付金」や前年度の事業確定に伴う国・県補助金の精算金などを計上いたしております。

衛生費では、インフルエンザ予防接種助成の拡充やA Iサーマルカメラ及び非接触式体温計などの購入費を計上いたしております。

農林水産業費では、「高収益作物の次期作支援交付金」や「農業生産資材廃棄物処理事業交付金」などを計上いたしております。

商工費では、「飲食店等緊急支援事業交付金」や「ウィズコロナ観光振興事業」などを計上いたしております。

土木費では、「急傾斜地崩壊防止事業」などを計上いたしております。

教育費では、「小・中学校施設整備事業」で小学校3年生から中学校3年生までの生徒1人に1台のタブレット端末や校内LAN環境の整備などを計上いたしております。

災害復旧費では、7月梅雨前線豪雨により、農地・農業用施設、林業用施設、土木施設、公共施設等に多数の被害が発生しておりますので、その災害復旧事業費を計上いたしております。

このほか、大久保電機株式会社様、森田製薬株式会社様、大和塗装株式会社様からの指定寄附や今回の災害に対して、ふるさと納税等を通じて個人様からのご寄附をいただいておりますので、それぞれのご寄附の趣旨に従い、有効に活用させていただくことといたしております。

続きまして、議案第34号 令和2年度鹿島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。

今回の補正は、令和元年度決算に伴う繰越金と後期高齢者医療広域連合納付金を増額いたすものでございます。

最後に、議案第35号 令和2年度鹿島市下水道事業会計補正予算（第1号）について申し上げます。

今回の補正は、公営企業会計への移行に伴い、令和元年度決算で確定した

特例的収入及び支出の金額を改めるものであります。

以上、提案いたしました議案の概要につきまして説明いたしましたが、詳細につきましては、ご審議の際、担当部長又は課長が説明いたしますので、よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。